

第129回 三方限古典塾（'17. 7. 20）

呂 新吾（1536～1618）「呻吟語」（その2）

- 1 一法立ちて一弊生ずるは、誠に是なり。しかれども弊生ずるによりて法を立てざるは、未だその是たるを見ざるなり。それ法を立てて以て弊を禁ずるは、猶ほ防を為りて以て水を止むるがごときなり。堤薄くして土疎にして、隙に乗じて決潰するは誠にこれあり。未だ決するによりて防を廢する者あらず。弊なきの法は堯舜と雖もあたわず。弊を生ずるの法は、また法を立つる者の拙なるなり。故に聖人は苟くも法を立てず、一事の法を立てず、一切の法を為らず、小弊に懲りて良法を廢せず、一時の弊のためにして、久しかるべきの法を廢せず。 （広諭）

（意識） 一つの法を作ると、一つの弊害が生じるというのは確かに正しい。しかし弊害が生じるからと言って法を作らないのは正しくない。法を作って弊害を防ぐのは、堤防を作って水を防ぐようなものである。堤防が薄く土が堅く詰まっていなかったために、その隙に乗じて決壊することはありうる。だからといって堤防を廢止する者はいない。

弊害のない法は堯舜のような聖天子でも作ることはできない。弊害が生じる法は、作る人が拙劣なのである。それで聖人と言われる人は、間に合わせの法は作らず、一事のための法も作らず、一切の法を作らない。また小さな弊害に懲りてよい法を廢止しないし、一時の弊害のために永久に続くべき法を廢することもしないのである。

（余説） 法律というのは、誠に難しいもののようです。6月15日早朝に成立した「組織犯罪防止法」改正案についても、その内容からして賛否両論渦巻くのは当然であろうと考えます。その主旨と弊害とのどちらを重く見るかによって見解は異なり、当然真剣な討議が期待されますが、これを政争の具にするのだけは止めて欲しいものと思います。

- 2 慎独の工夫なきはこれ真の学問にあらず。大庭の効験なきはこれ真の慎独にあらず。終日嘵嘵たるはただ是れ口頭禪のみ。 （問学）

（意識） 独りのときに心を正すという修行の裏付けがなければ、本物の学問とはいえない。また、政治の場で堂々と手腕を発揮できなければ、本物の「慎独」とはいえない。一日中ひたすらかしまっているだけでは、単なる表面だけ・口先だけの修行にすぎない。

（余説） ここには、当時の儒者が禅による頓悟などの影響を受けていることへの批判もあります。他の章に「上達に一の頓なる底なし」とか「世儒は好みて一の頓の字を講ず。則ちこれ根なき学問なり」と批判しています。「慎独」は四書の一つ「大学」における根本となる思想です。西郷どんの「遺訓」にも「独りを慎む」がありました。

（参考） 大学 伝六章 「所謂その意を誠にすとは、自ら欺く毋きなり。（中略）これをこれ自ら謙くすと謂う。故に君子は必ずその独りを慎むなり。」「小人間居して不善を為す。至らざる所なし。（中略）故に君子は必ずその独りを慎むなり。」

南洲翁遺訓 32 「道に志す者は、偉業を貴ばぬものなり。司馬温公は閨中にて語りし言も、人に対して言ふべからざる事無しと申されたり。独りを慎むの學推して知る可し。人の意表に出て一時の快適を好むは、未熟の事也、戒む可し。」

3 深沈厚重なるは、是れ第一等の資質。磊落豪雄なるは、是れ第二等の資質、
聰明才弁なるは是れ第三等の資質。 (性命)

(意識) どっしりとして落ちて着いて深山のごとき深みと沈着毅然とした重みがあるのが、人間としての第一等の資質である。線が太くて細事にこだわらず器量があるのは、第二等の資質。頭が切れて才があり弁が立つ人物、これは第三等の資質にすぎない。

(余説) 碩学・安岡正篤氏は「これは『呻吟語』の全巻を貫く思想である」と書いています。公務員や会社員の採用試験などではこの順序を反対に考える事もあり、深沈厚重をまるで鈍物のように評価される恐れがあるのではないのでしょうか。

次の磊落豪雄は大きな石がごろごろしているごとくであり、恬淡で豁然としているということです。深沈厚重が養われていないと偽豪傑のようになってしまいます。聰明才弁の人はとかく鋭角的・攻撃的になり過ぎる傾向もあり要注意です。

「疾風に勁草を知る」(後漢書)と言います。勁は「つよい」とも読み、勁草は風に強い草のことで、節操・意志の堅固なことの例えに用います。ピンチに陥った時にその人の真価が問われます。深沈厚重は勁草のごとくピンチに強いタイプなのでしょう。

4 安重深沈なるは是れ第一の美質なり。天下の大難を定むるはこの人なり。
天下の大事を弁ずる者はこの人なり。剛明果断なるはこれに次ぐ。その他浮薄にして好みて任じ、能を翹ててにして自ら喜ぶは、皆、行ない速ばざる者なり。即しこれを行事に見わせば、施為、術なく、反って以て事を債る。これらはただ談論の科に居るべきのみ。 (品操)

(意識) どっしりとして深みのある人物は、第一等の資質である。天下の難事を解決し、大事業を成し遂げるのはこういう人物である。これに次ぐのは、賢明で行動力のある人物である。これ以外の、例えば人間が薄っぺらで自分の能力をひけらかすような人物は問題にならない。いざ仕事をやらせると、無為無策でやり遂げることができない。これらは、口先だけの単なる評論家にすぎない。

(余説) この「安重深沈」とは、前章の「深沈厚重」とほとんど同じ意味になります。呂新吾が理想としたタイプと嫌ったタイプが感じられます。

安重の安は、人に安心を与えることです。そうでないと政治においても企業においても人はついてきません。その根本には信頼ということが必要不可欠です。

剛明は剛毅明晰ということで、強くて屈せず明らかではっきりしていることで素晴らしいことですが、安重深沈の次であると言っています。

安岡正篤氏は、西郷隆盛を「確かに西郷さんはその評の通り文句なしに君子型の典型であります。」「本当に南洲という人は『論語』を生で読むような人であります。」と評しており、大変嬉しくなります。(安岡正篤著「呻吟語を読む」竹井出版・105P)

「安重深沈」「深沈厚重」こそが、西郷どんの資質であつたらうと信じます。

また、上記の「その評」とは、島津斉彬侯と越前藩主・松平慶永(春嶽)侯が対談した時、たまたま家来の自慢話に及び、斉彬侯が西郷どんを「ごく軽輩ですが、いわゆる知識の才幹だのというものではなくて、天性の大仁者です」と評したことによります。